

第一中学校改築、井之頭小学校通学手段に関する説明動画配信 ご意見一覧

番号	学校	分類	意見	回答・取扱方針
1	第一中	解体 工事	第一中学校敷地内の建造物中で、体育館の屋上プール部に近い壁面に横一列に複数並んだ金属製のエアダクトの開口部は野鳥の出入りが可能な大きさを有しています。現在、鳩とその他の鳥類が多分休憩場としてこのエアダクトを利用しており、早朝や夕方に鳥類が風防から出入りしている場面が度々視認できており、学生たちもある程度知悉している事由であると思われます。工事施工に伴ってこれら鳥類と一緒に殺傷されてしまつては良くないと考えます。体育館の取り壊し工事に当たりますとは、同エアダクト複数に関して先んじて内部に鳥類が滞在していないか否かをご確認いただき、もし居たら外部に出し、エアダクト開口部をネット類などで塞いで中に何も居ない事をご確認頂いた上で体育館をお取り壊しください様何卒宜しくお願い申し上げます。	屋内運動場（体育館）の解体時には、エアダクト等を確認のうえ、作業を開始するようにします。
2	第一中	新校舎	建て替えに当たりますとは、東側の窓についてご配慮を戴きたいと存じます。即ち、当校舎の東側の窓は非常時以外は、原則締切る、又は嵌め殺しの窓にするとか、の方策を講じてほしいと考えます。	近隣への視線や音への配慮については、いただいたご意見を参考に、実施設計において検討します。
3	井之頭小	仮設共用	井之頭小学校建て替えの際、小学生の校庭を使った運動や昼休みの遊びの代替はどうするのでしょうか？体育館のみ利用するのでしょうか？ 運動会は開催するのでしょうか？	日常の校庭使用については、第一中学校内の校庭を小学校と中学校で調整をしながら使用することになります。 運動会については、近隣の施設（武蔵野陸上競技場など）を使用することを想定しています。

番号	学校	分類	意見	回答・取扱方針
4	井之頭小	工事影響	<p>ご説明中に、井之頭小学校の建て替え工事期間が令和7年4月～令和9年3月となっている一方、井之頭小の児童の仮設校舎への通学期間は令和7年4月～令和9年12月（約2年半）と記載がずれていることについて、説明が非常に分かりづらく、特に将来の井之頭小学校児童に向けたより丁寧な説明が必要と考えます。井之頭小の児童にとっては工事期間よりも、仮設校舎への通学期間が最も重要な情報になると思料致します。工事期間（約2年間）の情報を全面に出すよりも、井之頭小児童が影響を受ける期間を最大限強調してご説明頂かないと市民の皆様への誤解を招く可能性が高いと感じます。また、記載方法として約2年半と記載ございますが、実際は2年と8ヶ月の予定との理解故、この点についても誤解が生じる可能性があります。従い、児童が影響を受ける期間についてはより正確に（約二年半ではなく、2年10ヶ月とする等）記載を頂き正確な情報が伝わるよう、ご配慮を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>正確な表記でなく、申し訳ございませんでした。</p> <p>正確には、井之頭小の仮設校舎使用期間は、令和7年4月～令和9年12月の2年9ヶ月を予定しております。</p> <p>そのあと、令和10年1月から井之頭小の新校舎の使用を開始しますが、井之頭小校地内で校庭整地などの外構工事を令和10年3月まで実施します。外構工事期間中の校庭使用につきましては、工事の詳細が判明しましたらお知らせします。</p>
5	井之頭小	工事工程	<p>仮設校舎の建設は予定通り完工出来るとしても、新設校舎について、中学校の完工・小学校の完工については工事の進捗によって、今後遅延が生じる可能性が大いにあるのではと考えております。ご開示頂いている工事工程を拝見しましたが、現時点で設計期間中故、概略しかお示し出来ないのかもしれませんが、より具体的な工事工程が纏まり次第、最新の検討に沿った完工見通しにつき、ご開示を頂けますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>第一中学校の工事については、令和4年1月に基本設計及び仮設校舎工事説明会、令和4年7月に既存校舎解体工事説明会、令和5年7月に新校舎建設工事説明会を予定し、そのときに詳しい工程をお示しします。</p>
6	井之頭小	仮設校舎	<p>新設校舎については、非常に魅力的な設計コンセプトがお示しされておりますが、仮設校舎について、通学児童が楽しく通学できるよう、何かしらの工夫を施して頂く必要があるのではないかと感じました。</p>	<p>仮設校舎につきましては、設備機器（空調・LED照明など）、仕上げ材等は新品となり、快適な学習環境を確保します。仮設校舎利用時においても安全で、快適な学習環境の確保に努めてまいります。</p>
7	井之頭小	仮設校舎	<p>ご説明動画の中で、小学校と中学校が共存する令和7年4月～令和9年12月の期間について、校庭、体育館、プールの利用について、どのように共同利用出来る形にする予定なのか、という点についてのご説明が欠けているように感じました。年功序列的な発想で中学生が小学生に比して優先されることがないように、ご配慮を頂く必要があると考えます。</p>	<p>小学生と中学生が共存する期間、体育館については、中学生が新体育館を使用し、小学生が既存体育館を使用する形で、完全に使い分けをすることになります。校庭とプールについては共同利用していただく必要がありますが、学校間で調整を行い、小学生と中学生が平等に使用できるようにします。</p>

番号	学校	分類	意見	回答・取扱方針
8	井之頭小	通学手段	<p>1.5km以上、1～3年生との制限を設けられておりますが、これら数値の設定根拠に恣意性があるような印象を受けます。本工事計画が存在しなかった場合に比して、通学時間が長くなってしまふ全ての児童について一定のご対応・ご支援を頂く必要があるのではと考えます。</p>	<p>通学手段につきましては、スクールバス運行のほかにも通学路の見守り箇所の増設や見守り人員の増員、必要により通学時間帯の交通規制の実施などと合わせ、総合的に検討する必要があると考えております。</p> <p>スクールバスの運行案は、現時点で実施可能であると確認できた範囲を案としてお示ししています。今後、安全を確保しながらご要望にお応えできる範囲について、検討を行ってまいります。</p>
9	井之頭小	教育内容	<p>井之頭小が仮設校舎に移動することによって、施設面が従来より劣後することになる見込みが高いと理解しており、それが故に受ける教育のコンテンツや質にも悪影響があるのではと危惧しております。教育の内容・コンテンツについての配慮も頂きたい、この点に於ける計画・方針も武蔵野市教育委員会としてのご見解をご開示頂く必要あると考えます。</p>	<p>仮設校舎につきましては、設備機器、仕上げ材等は新品であり、また、教室1室あたりの広さも現在の井之頭小より広くなります。さらに、体育館は第一中の既存体育館を使用することにはなりますが、現在の井之頭小の体育館よりも広くなりますので、施設面では現在の井之頭小と同等以上となります。教育内容についても、仮設校舎と既存校舎で同等の内容を実施します。</p>
10	井之頭小	通学手段	<p>自宅前付近から通学バスが運行ということなのに1.5キロ離れてないので乗れないという説明を見ました。乗れるように改善してほしいです。井ノ頭通りの北側から中道通りまで、吉祥寺西コミセンから東側の地域で子どもは少ないかと思ひます。中道通りも交通量は多いです。反対側のお子さんは乗車できるのにこちら側が乗れないのは納得できません。徒歩の時間はほとんど同じかと思ひます。反対車線の停留所で待ちますので乗車を強く希望します。バスの定員がいっぱいということなのであれば1.5キロ以上の3年生以上より、登校に不慣れな1.2年生のような低学年を優先していただきたいです。高学年になればある程度の距離も慣れるべきではあると思ひますが低学年の間の通学距離、交通の安全性を考慮して判断していただきたいです。</p>	<p>通学手段につきましては、スクールバス運行のほかにも通学路の見守り箇所の増設や見守り人員の増員、必要により通学時間帯の交通規制の実施などと合わせ、総合的に検討する必要があると考えております。</p> <p>スクールバスの運行案は、現時点で実施可能であると確認できた範囲を案としてお示ししています。今後、安全を確保しながらご要望にお応えできる範囲について、検討を行ってまいります。</p>

番号	学校	分類	意見	回答・取扱方針
11	井之頭小	通学手段	<p>基本は1～3年生を対象とし、4～6年生は特段な理由がある場合を想定されているとのことですが、4～6年生であっても希望があれば利用できる方が良いのではないかと感じました。交通量の多い道を長時間通学することは子どもにとって大きな負担です。特に天候が良くない日等は尚更かと思えます。</p> <p>正式運行の前に試験的な運行を行なって、課題の洗い出しと解決策の検討が必要ではないでしょうか。運行を想定しているルートは交通量も多く、人の往来も激しいので、乗降場所に子ども達が溢れる状況にならないか、運行スケジュールは現実的なのか等です。</p>	<p>通学手段につきましては、スクールバス運行のほかにも通学路の見守り箇所の増設や見守り人員の増員、必要により通学時間帯の交通規制の実施などと合わせ、総合的に検討する必要があると考えております。</p> <p>スクールバスの運行案は、現時点で実施可能であると確認できた範囲を案としてお示ししています。今後、安全を確保しながらご要望にお応えできる範囲について、検討を行ってまいります。</p>
12	井之頭小	教育内容	<p>毎日の通学距離が大幅に増える子どもにとっては、体調管理も含めて大きな負担がかかると感じています。また、帰宅時間が遅くなるために習い事を継続できないようなケースも出てくるかと想像します。数日程度ではなく2年間という長期間に及ぶことを鑑みると、その負担をなるべく軽減するためにも、リモート授業の活用・推進をご検討いただきたいと思います。リモートで出来ない体育・音楽・図工等の授業もありますし、先生や友人と対面でコミュニケーションすることによる学びもあると思いますので、全てをリモート授業にする必要はないと考えますが、多くの企業が在宅勤務を取り入れているように、学校においてもリモートの良い面を活用・推進していくことは重要ではないでしょうか。</p>	<p>学校において、教師や児童同士が対面で学ぶことに大きな教育的効果があると考えます。その中で、ICTを教育活動に大いに活用していくことは重要であると考えておりますが、体調管理を含めた負担感の軽減のためにリモート授業を実施する予定はございません。通学における安全対策を行ってまいりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。</p>

番号	学校	分類	意見	回答・取扱方針
13	井之頭小	通学手段	<p>基本的にはご検討いただいている内容に賛成しております。</p> <p>バス通学ルートについて、むらさき橋交差点を起点とした周回ルートの提案です。 →むらさき橋ファミマ側交差点を左折、アライブ武蔵野御殿山を通り、 八丁通りを右折、突当たり吉祥寺通りを右折、万助橋手前の交差点を右折、むらさき橋ファミマ側交差点を右折、以降は成蹊通りを北上</p> <p>現在の想定ルートは、井の頭通りの車両交通量が多く危険、また集合場所配慮のための人的コストがかかる。上記同様に自転車交通量も多く歩道であってもバス待合せ場所での安全確保が難しい。</p> <p>提案ルートであれば集合場所となるポイントも広くとりやすい。交通量も少なく安全配慮すべき人員も少なくできる。行き帰り共にメイン通りを通るため混雑による遅れ、コスト増となる。提案ルートの方が結果周回時間を短縮できる。対象が御殿山エリア中心なのであれば提案ルートのほうが歩行距離に不公平感がない。</p>	<p>通学手段につきましては、スクールバス運行のほかにも通学路の見守り箇所の増設や見守り人員の増員、必要により通学時間帯の交通規制の実施などと合わせ、総合的に検討する必要があると考えております。</p> <p>スクールバスの運行案は、現時点で実施可能であると確認できた範囲を案としてお示ししています。今後、安全を確保しながらご要望にお応えできる範囲について、検討を行ってまいります。</p>
14	井之頭小	通学手段	<p>バス停を井ノ頭通り沿いに設置予定とのことだが、特に朝の登校時は歩道に児童があふれ自転車との接触や歩行者とのトラブルが発生することが考えられる。バスを待つスペースのある場所（案としては井之頭小学校）をバス停とした方が良く考える。</p> <p>スクールバスの対象に、1～3年生と同様に4～6年生も対象にすべきと考える。高学年であっても、通常の登校距離である1.5kmを超えて徒歩通学せよというのは許容できない。</p> <p>下校時のバス運行は15:30~ではなく、1年生が4時間授業の日はその終業時間に合わせて運行を開始すべきである。通常の年度と同じように下校できるよう、市として対応すべきである。</p> <p>スクールバスの台数は2台と説明されていたが、利用人数に合わせて増やすことを検討すべきである。特に朝は一斉に登校するため下校時よりも台数が必要である。</p>	<p>通学手段につきましては、スクールバス運行のほかにも通学路の見守り箇所の増設や見守り人員の増員、必要により通学時間帯の交通規制の実施などと合わせ、総合的に検討する必要があると考えております。</p> <p>スクールバスの運行案は、現時点で実施可能であると確認できた範囲を案としてお示ししています。今後、安全を確保しながらご要望にお応えできる範囲について、検討を行ってまいります。</p> <p>また、バス運行は実際の学校の始業、終業に合わせた時刻で行います。</p>

番号	学校	分類	意見	回答・取扱方針
15	井之頭小	通学手段	<p>改築工事中のスクールバスを運行するとの事で、1.5Kmを目処（井ノ頭通り以南のエリア）と想定されていますが、当方井ノ頭通り沿いで予定されるバス停よりも吉祥寺駅寄りになります。1.5km未満の約1.2kmになります。設置予定のバス停が家より井之頭小寄りでもバスに乗れないのでしょうか？</p> <p>可能であれば対象エリアを井ノ頭通り以南ではなく吉祥寺西コミセン前の通りよりも東側の中道通りと井ノ頭通りの間も追加で検討して頂けないでしょうか。（中道通り以南が校区ですよね）このエリアで吉祥寺駅よりだと1.5kmを超えenと思います。1年生2年生にはランドセルを背負って歩くにはやや遠い距離です。</p>	<p>通学手段につきましては、スクールバス運行のほかにも通学路の見守り箇所の増設や見守り人員の増員、必要により通学時間帯の交通規制の実施などと合わせ、総合的に検討する必要があると考えております。</p> <p>スクールバスの運行案は、現時点で実施可能であると確認できた範囲を案としてお示ししています。今後、安全を確保しながらご要望にお応えできる範囲について、検討を行ってまいります。</p>
16	井之頭小	仮設校舎	<p>井之頭小学校の児童が仮設校舎に通っている際の学童について説明会動画では「既存体育館にある多目的スペースや視聴覚室を使用する予定」とご説明されています。ここで指し示す既存体育館は、現在の井之頭小学校にある体育館のことを指すのでしょうか。それとも第一中学校内の体育館を活用するのでしょうか。ご教示ください。</p> <p>仮に井之頭小学校の体育館に学童保育所を設置する場合、児童はスクールバスのバス停から降車後、歩いて井之頭小学校の体育館に向かうことになりますか。現時点での想定をご教示ください。</p>	<p>井之頭小の児童が仮設校舎を使用する期間の学童クラブは、第一中学校の既存体育館内にある多目的スペースや視聴覚室を使用することを想定しています。</p>

番号	学校	分類	意見	回答・取扱方針
17	井之頭小	通学手段	井之頭小学校の児童を対象としたスクールバスの運行については意見を聞きながら検討するとのことでした。具体的な意見聴取の方法や予定、その告知方法についてご教示ください。	<p>令和4年度より井之頭小の学校関係者や地域団体代表、学区内未就学児の保護者代表などを委員とする改築懇談会を立ち上げ、改築懇談会において委員からのご意見をいただきながら、検討を進めます。改築懇談会は原則公開ですので、傍聴していただくことが可能であり、資料等は市ホームページに掲載します。</p> <p>学区内在住の方などを対象とした説明会については、令和4年度に改築基本計画素案の説明会、令和5年度に基本設計案の説明会、令和6年度に通学手段案の説明会を予定しており、その都度、通学手段についての検討結果をご説明し、ご意見をうかがう予定です。</p> <p>説明会のご案内につきましては、市報、市ホームページ、建て替えニュースの配布（近隣住民・井之頭小児童保護者への配布、学区内在住未就学児保護者への郵送）でお知らせする予定です。</p>
18	井之頭小	通学手段	井之頭小学校改築中の通学手段について、対象地域はスクールバス運行とのことですが、4~6年生も希望者には利用可能としていただきたいです。理由としては、天候状況、特に夏場の炎天下を30分近く歩くのは、子どもに限らず大人でも熱中症等の原因になる可能性があります。スクールバスが利用不可ならば、公共の乗り物を利用可能としていただきたいです。	<p>通学手段につきましては、スクールバス運行のほかにも通学路の見守り箇所の増設や見守り人員の増員、必要により通学時間帯の交通規制の実施などと合わせ、総合的に検討する必要があると考えております。</p> <p>スクールバスの運行案は、現時点で実施可能であると確認できた範囲を案としてお示ししています。今後、安全を確保しながらご要望にお応えできる範囲について、検討を行ってまいります。</p>
19	井之頭小	通学手段	先日、子ども達と一緒に井之頭小学校から第一中学校まで歩いてみたところ、門から門まで30分程かかり、たとえ中高学年になったとしても、荷物もあり、20分以上はかかるかと思えます。スクールバス対象の距離に住んでおりますが、4~6年生は『特段の配慮が必要な』とあり、兄弟で別々に通わせることになるのでしょうか？	<p>「特段の配慮」とは、体力や危険察知能力に不安があり、徒歩通学が不可能な場合を想定しています。また、現在の案では、1~3年生の弟妹がスクールバスを使用する場合でも、原則として4~6年生の兄弟は徒歩での通学となることを想定しています。</p> <p>スクールバスの運行案は、現時点で実施可能であると確認できた範囲を案としてお示ししています。今後、安全を確保しながらご要望にお応えできる範囲について、検討を行ってまいります。</p>

番号	学校	分類	意見	回答・取扱方針
20	井之頭小	通学手段	スクールバスに乗れない学年は、他のバス通学、送り迎え、本人による自転車通学は可能でしょうか？	自動車以外の送迎は可能ですが、他のバス通学及び本人による自転車通学は安全確保ができないため不可能です。
21	井之頭小	通学手段	低学年児童が対象なのであれば、スクールバスの下校時の時刻が遅いように感じるのですが、学童保育に入っていない児童はお迎えか、自力で下校する想定でしょうか？スクールバスの案についてはまだまだ検討段階かとは思いますが、現時点ではどのような想定であるのかお伺いしたいです。	スクールバスの運行は実際の学校の始業、終業に合わせた時刻および学童クラブからの帰宅に合わせて行います。